七 佐 交 第　53 号

令 和 ７ 年 ５ 月 ２ ９ 日

日本内航海運組合総連合会

理事長　河村　俊信　様

佐世保海上保安部長（公印省略）

平戸瀬戸航行時における安全運航の徹底について（依頼）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から海上保安業務に各別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和７年度に入り、長崎県北部に位置する平戸瀬戸を航行中の内航船舶（総トン数２００トンから７００トン級）が、同瀬戸北側に位置する黒子島付近又は平戸大橋橋脚付近の浅瀬に乗揚げるという事故が３件立て続けに発生しました。

今回の事故は、いずれも夜間航行時に発生したもので、幸い３件とも大事には至らなかったものの、一歩間違えれば大規模な二次災害に繋がるおそれがあった事故です。

平戸瀬戸は、狭水道で且つ、北東又は南西へ最強時約５ノットの潮流が発生する船舶航行上、難所です。

このため、同瀬戸を航行する際は、事前の水路調査（潮流、浅瀬等）、航海計画（避険線、変針点等）の設定、船長指揮のもとの厳重な見張り、レーダー等を活用した船位確認など、細やかな操船を心掛ける必要があります。

つきましては、平戸瀬戸における安全運航の一助となるよう別添リーフレットを作成しましたので、貴所属の団体傘下会員に幅広く周知して頂きますようよろしくお願いいたします。

敬具